

令和2年4月30日

真鶴町立

まなづる小学校 保護者の皆様

真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 牧岡 努

緊急事態宣言に係る令和2年5月7日（木）以降の学校の対応について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校の臨時休業（以下、臨時休業）にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、このたびの臨時休業期間は5月6日（水）までとなっておりますが、現時点では、国の緊急事態宣言が継続されるのか、解除されるのかは明らかになっていない状況です。

そこで、真鶴町教育委員会では、5月7日（木）以降の対応については、次の〔対応1〕または〔対応2〕のどちらかを状況に応じて実施しますので、内容をご確認のうえ、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、今後の状況の変化によって、対応が変更になる場合は、その都度、お知らせします。

〔対応1〕 緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が**継続**された場合→**臨時休業の継続**

○臨時休業の期間 令和2年5月7日（木）から

※終了の日は今後お知らせします。

※臨時休業期間中の家庭学習については5月11日（月）以降に郵送します。

〔対応2〕 緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が**解除**された場合

→ **段階的な学校再開**

- 1 5月7日（木）・5月8日（金）は、児童・生徒は登校しません。
○今後の状況が変わった場合の対応のための時間の確保、さらに、段階的な学校再開を確実に進めるための準備の期間とします。
- 2 5月11日（月）より段階的な学校再開を次のように進めます。
(1) 5月11日（月）～5月15日（金）の登校については、次のように学年ごとの分散登校をします。いずれも1校時～2校時までとなります。登校時間は通常の時間です。特別支援学級の児童生徒は所属の学年での登校となります。
 - ① 5月11日（月）小学校4年・6年（学級活動） 中学校3年（学級活動）
 - ② 5月12日（火）小学校2年・5年（学級活動） 中学校1年（学級活動）
 - ③ 5月13日（水）小学校1年・3年（学級活動） 中学校2年（学級活動）
 - ④ 5月14日（木）小学校6年（学級活動） 中学校1・3年（学級活動）
 - ⑤ 5月15日（金）小学校1年（学級活動） 中学校2年（学級活動）※下校時刻は、小学校が10時40分、中学校が10時45分です。
※持ち物は、小学校は①筆記用具②郵送した課題、中学校は①筆記用具②マナログ③配付物（各教科問題集）持ち帰り用バッグです。持ち物についての問い合わせは、直接、学校にお問い合わせください。

※裏面に続きます。

- (2) ① 5月18日(月)～5月22日(金) 1時間目～3時間目(給食・弁当なし)
○ 1日に1～3学年程度(各学年週2日程度)
② 5月25日(月)～5月29日(金) 午前日課(給食・弁当ありの予定)
○ 1日に2～3学年程度(各学年週2日～3日程度)
※ 2週間分の分散登校の割り当ては学校より5月11日(月)・5月12日(火)・
5月13日(水)にお知らせします。
- (3) 学年別分散登校により、弟妹のある家庭で監護が難しい場合は、学校までご相談ください。
- (4) 6月1日(月)以降は状況を踏まえて判断し、お知らせします。
- (5) 小学生でコミュニティバスを利用していた児童は、当分の間スクールバスに
乗車することとします。なお、登校時の乗車時刻は4月6日に配付したとおり
です。

以上のとおり、[対応1]または[対応2]のどちらかを実施しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
真鶴町教育委員会
学校教育係 Tel 0465 (68) 1131 内線 431